

再就職承認申請にかかる人事監察委員会(退職管理部会)の審査結果（概要）

審査日 令和5年1月16日(月)

審査委員 原田部会長、西岡委員、赤木委員

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
1	部長級	事務	退職予定者	財政的援助法人	常務理事候補者 兼事務局長	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が 相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に 支障が生じないと認められるため
2	部長級	事務	退職予定者	財政的援助法人	取締役(管理担当)	・人材DB ・法人HP ・就職支援会社	承認が 相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に 支障が生じないと認められるため
3	部長級	事務	退職予定者	外郭団体	総務部事業推進 担当部長	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が 相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に 支障が生じないと認められるため
4	課長級	技術電気	退職予定者	外郭団体	事業戦略部事業 開発課設備担当 課長	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が 相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に 支障が生じないと認められるため
5	課長代理級	技術化学	退職予定者	外郭団体	事業戦略部事業 開発課担当係長 (水質)	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が 相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に 支障が生じないと認められるため
6	課長級	事務	既退職者	外郭団体	総務部経理課契 約係長	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が 相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に 支障が生じないと認められるため

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
7	課長級	事務	既退職者	外郭団体	総務部経理課経理係長	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
8	課長級	事務	退職予定者	外郭団体	総務部調査役	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
9	課長代理級	事務	退職予定者	職員派遣団体	企画推進部企画課主幹	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
10	課長級	技術土木	退職予定者	職員派遣団体	総務業務部業務課主幹	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
11	課長代理級	事務	退職予定者	職員派遣団体	病院事務職員(課長級)	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
12	係長級	消防吏員	退職予定者	外郭団体の子法人	消防 保安長	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
13	係長級	消防吏員	退職予定者	外郭団体の子法人	消防 保安長	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
14	課長級	事務	既退職者	財政的援助法人	子ども・子育てプラザ マネージャー	・法人HP ・就職支援会社	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
15	課長級	教員	既退職者	財政的援助法人	放課後事業課職員(方面調整役)	・法人HP ・就職支援会社	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
16	課長級	教員	既退職者	財政的援助法人	放課後事業課職員(方面調整役)	・法人HP ・就職支援会社	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
17	課長級	教員	既退職者	財政的援助法人	放課後事業課職員(方面調整役)	・法人HP ・就職支援会社	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
18	課長級	事務	退職予定者	財政的援助法人	業務課長	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
19	係長級	技術土木	退職予定者	財政的援助法人	技術(土木)・主査級	・法人HP	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
20	課長級	事務	退職予定者	財政的援助法人	営業部営業課長	・人材DB ・法人HP ・ハローワーク	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため

項番	申請者情報			求人の概要			審査結果	承認・不承認等の理由
	職位	職種	属性	区分	役職	募集方法		
21	係長級	消防吏員	退職予定者	財政的援助法人	連勤ケアスタッフ	・人材DB ・法人HP	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
22	係長級	消防吏員	退職予定者	財政的援助法人	連勤ケアスタッフ	・人材DB ・法人HP	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
23	係員	消防吏員	退職予定者	財政的援助法人	業務技術員(夜間勤務)	・人材DB ・法人HP	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
24	係員	消防吏員	退職予定者	財政的援助法人	業務技術員(夜間勤務)	・人材DB ・法人HP	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため
25	係長級	消防吏員	退職予定者	財政的援助法人	業務技術員(夜間勤務)	・人材DB ・法人HP	承認が相当	当該再就職によって公務の公正性の確保に支障が生じないと認められるため